

令和4年10月4日  
在ボツワナ日本国大使館

海外在留邦人等向けワクチン接種事業：実施時期について

○本年9月末に終了予定であった本事業は、2023年3月まで、成田・羽田空港の接種会場を継続して運用する見通しです。

○接種希望の方は、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立ててください。

1 海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、本年9月末に終了予定でしたが、2023年3月まで、成田・羽田空港の接種会場を継続して運用する見通しとなりましたのでお知らせいたします。

2 詳細は、以下の外務省海外安全 HP に掲載していますので、そちらをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

3 本事業により接種を希望する場合には、本邦入国時の水際対策にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立ててください。

\*\*\*\*\*

在ボツワナ日本国大使館 ホームページ：

[https://www.botswana.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.botswana.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

住所：4th Floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間：8：30-12：00 14：00-16：30

電話：(+267) - 391-4456

Email でのお問合せ：information@gr.mofa.go.jp